

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活支援センター
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2935

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P29	消費生活相談体制支援事業			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費		
事業期間	令和 7年度～ 令和 9年度	根拠 法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例			針路 分野施策	02 0203	県民の暮らしの安心確保 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-8	
1 事業概要	<p>県内全市町村において、消費者被害を防止し、早期発見するための高齢者等の見守り活動を円滑に実施する。 また、消費生活相談のDX化や共同化・広域化により、相談者の利便性がを向上させるとともに、消費生活相談員を確保する取組を実施することにより、県内の消費生活相談体制を維持する。</p> <p>イ 高齢者対策に重点を置いた消費者支援事業 契約差金による減額 $\Delta 2,400$千円</p> <p>ウ 県内消費生活相談体制の維持に向けた人材確保 経費節減による減額 $\Delta 330$千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 消費生活相談のDX化 12,800千円</p> <p>イ 高齢者対策に重点を置いた消費者支援事業 12,600千円(当初15,000千円)</p> <p>ウ 県内消費生活相談体制の維持に向けた人材確保 3,615千円(当初3,945千円)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 消費生活相談のDX化 県が率先して消費生活相談をDX化し、利便性の向上と県内市町村への普及を図る。</p> <p>イ 高齢者対策に重点を置いた消費者支援事業 市町村における高齢者等の見守り体制を強化し、消費者被害の防止・早期発見につなげる。</p> <p>ウ 県内消費生活相談体制の維持に向けた人材確保 県内の消費生活相談体制の共同化・広域化と人材確保に向けた環境整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>消費者被害の減少</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 AI電話導入による相談の処理、市町村へのヒアリング・助言</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 消費者安全確保地域協議会の設置数 消費生活相談の共同化、広域化 消費生活相談のDX化導入</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 ア(国10/10)、イ(国10/10) ウ(国1/2・県1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×1人=9,500千円</p>									
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	$\Delta 2,730$	$\Delta 2,565$							$\Delta 165$	29,015
現計額	31,745	29,772							1,973	

事業内訳書

事業名	消費生活相談体制支援事業		
単位事業名	高齢者対策に重点を置いた消費者支援事業	予算額	△ 2,400千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	△2,400	—	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 補助率 定額
合計	△2,400	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△2,400	—	契約差金による減
合計	△2,400	—	

単位事業名	県内消費生活相談体制の維持に向けた人材確保	予算額	△ 330千円
-------	-----------------------	-----	---------

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	△165	—	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 補助率 定額

単位事業名	県内消費生活相談体制の維持に向けた人材確保	予算額	△ 330千円
-------	-----------------------	-----	---------

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△165	—	
合計	△330	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	△330	—	経費節減による減
合計	△330	—	